

雇用管理や職場環境の改善に取り組む

介護事業者の皆様へ！

専門家による無料相談のご案内



介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業
2019年度 岐阜労働局委託事業

ご希望の日時を調整のうえ直接訪問にて対応！

- 専門家（雇用管理改善サポーター）の相談支援により雇用管理の様々な課題に対応し、「魅力ある職場」づくりのお手伝いをさせていただきます。
- また、地域ぐるみで共に改善を実践する「地域ネットワーク・コミュニティ」を築きながら、勉強会や情報交換の場を提供していきます。

サポーターが以下のようなステップで支援します。支援方法は、①個別相談支援 ②集団支援／地域ネットワークコミュニティ（勉強会、意見交換会）を組み合わせます。

課題の把握
勉強会

整理・分析
提案

助言・援助
情報&意見
交換会

実施後の職場
状況等の確認

フォロー
アップ

【例えばこのような課題がある。こんな事例で相談したい。】

- 「働き方改革」関連法への対応をしたいので相談したい。
- 介護職員処遇改善加算制度の取得後の運用について相談したい。
- 職員定着のために賃金制度を見直したい。みんなが納得する評価制度を作りたい。
- 職員が働きやすい労務時間制度（短時間正社員等）を導入したい。
- 助成金を活用して職員研修制度の導入や処遇改善を図りたい。
- 育児・介護休業制度の運用について相談したい。
- 現行の定年制度やパート職員の雇用契約・就業規則を見直したい。

※上記のほかに、各種の課題やニーズについて相談支援します。また、集団支援時の勉強会のテーマを検討していきます。

雇用管理改善サポーターとは？

介護労働安定センター岐阜支所の委嘱を受けた介護分野の雇用管理・人材育成・助成金等に詳しい専門家「社会保険労務士、キャリアコンサルタント、経営コンサルタントなど」の方たちです。

* 対象事業所は、雇用保険適用後1年以上10年未満の事業所を優先します。なお、同一法人で複数事業所がある場合は、上記に該当する事業所があれば優先対象とします。詳細は下記問い合わせ先へご相談ください。

お問合せ先



公益財団法人 介護労働安定センター 岐阜支所
岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル 2階D室
TEL : 058-264-6846 FAX : 058-264-6848

参加をご希望の方は、裏面の「相談申込書」に必要事項を記入のうえ FAX又は郵便にてご送付下さい。

地域ネットワーク・コミュニティの概要とご案内

地域ネットワーク・コミュニティとは？

地域の複数の介護事業者が集い、「魅力ある職場づくり」のために勉強会などを行って、相互の経験や知識を共有することで、自所の課題を抽出したり、解決のための方策を探るなど、効果的に雇用管理改善に取り組みます。

*一つのコミュニティは、概ね5つ以上の介護事業所で構成する予定です。

(地域ネットワーク・コミュニティのメリット)

- ・介護事業所で活用できる内容の勉強会に参加できます。
- ・複数の介護事業所が集まるので、相互の経験や知識を共有することができます。
- ・個々の事業所に応じた個別相談支援と組み合わせて確実な実践をサポートします。

※介護労働安定センター岐阜支所が事務局を担当して、コミュニティ活動の運営を行います。
(集団支援の機会を2回予定)



2019年度 支援内容

今年度の地域ネットワーク・コミュニティでは、以下のようなステップで進めます。

支援方法：個別支援4回以内、集団支援2回

STEP1：個別相談支援/初回ヒアリング（課題の確認と整理、事業所状況、職員の意識等）

STEP2：集団支援1（全事業所合同勉強会）セミナー講義＋ワークショップ（共通課題による討議）

STEP3：個別相談支援/3回（現状分析・改善提案、導入又は見直しの検討、助言・援助等）

STEP4：集団支援2（コミュニティ単位）改善着手又は実施後の情報交換、運用ノウハウ等

- 個別支援は概ね6月中旬から7月以降に開始する予定です。
- STEP2:集団支援1 →9月27日（金）午後/ワークプラザ岐阜、谷口公一講師（株システムサポート研究所 代表取締役）、セミナー「環境変化への対応vol2：処遇改善の運用編、働き方改革への対応（例：「同一労働、同一賃金」への適応など）、業務改善と生産性向上、リーダー育成」
※ワークショップでは、雇用管理改善サポーター4名がファシリテーターを勤めます。
- STEP4：集団支援2→各事業所の取り組みの進捗も見ながら、概ね2020年1月～2月で開催予定です。

参加へのご案内

「自所の労務管理等の仕組みが他とどう違うのか（強み、弱み）？ どのような仕組が自所の環境に適しているのかを知りたい！」このようなニーズに対して、事業者間で情報・意見交換の場を持ち、また共に学ぶ機会が是非ほしいと思われる事業者の方たちに参加していただきたいと考えております。

そこで、それぞれの事業所が抱える課題を解決するヒントが得られる場や機会の提供ができるネットワーク作りのお手伝いをします。事業所が互いに「自所の好事例(または失敗事例)を紹介し合うこと」や「他事業所から学ぶこと」で改善の推進ができるように支援します。

岐阜労働局委託「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」

相談申込書

申込日：令和元年 月 日

法人名	所在地 〒 -		
事業所名			
設立年月日 年 月 日	従業員数(パート含む) *2019. 4. 1現在 人		
電話 (- -)	FAX (- -)		
ご担当者 (役職) (氏名)			
主な介護サービス種別 (該当番号を○で囲んでください) 1. 訪問介護 2. 訪問看護 3. 訪問入浴 4. 通所介護 5. 介護老人福祉施設 6. 介護老人保健施設 7. 特定施設入居者生活介護 8. 小規模多機能型居宅介護 9. 認知症対応型共同生活介護 10. 居宅介護支援 11. 看護婦家政婦紹介所 12. その他()			
相談内容 (該当する番号を○で囲んでください。複数選択可：主要な項目を3つまで) 1. 人事考課・賃金体系 2. 研修制度・教育訓練体系 3. 休暇・労務時間制度 4. 採用・人材育成 5. 組織管理・人間関係管理 6. 福利厚生 7. 処遇改善加算制度 8. 助成金制度の活用 9. その他(上記以外はご記入ください) ⇒			
ご相談の趣旨 (ポイントのみ記入)			
相談希望時期	令和元年 月 初旬 中旬 下旬		
	【記入例】 令和元年 7月 (初旬) 中旬 下旬		
*初回の訪問日時は、担当の雇用管理サポーターから電話連絡を入れて調整をさせていただきます。			

※別添「地域ネットワーク・コミュニティの概要とご案内」をご参照のうえ、
雇用管理改善の推進を図る機会としての地域コミュニティへのご参画をお願いします。

※ 記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に基づき厳重に管理し、専門家による相談支援、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内および事業に関する情報提供のみに使用し、上記以外では使用いたしません。